



市政
ニュース

「防災・市民広場」づくりワークショップの参加者募集

2面



初めての給食（橋本小学校、4月15日）

今月の 主な内容

令和7年度やわた未来いきいき健康プロジェクト参加者募集など	3面
八幡市議会令和7年市議会第1回定例会の審議結果など	4面
三川マルシェ with 八幡アクティビティなど	5面
市民委員を募集など	6面
人間ドックと脳ドックの追加募集のご案内など	7面

すくすくの杜開所10周年記念イベントなど	8面
大きな〜れ・子育てすくすく	9面
情報ひろば（市政情報、イベント、募集、スポーツ、講座・教室）	10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療（健康診査・相談、予防接種ほか）	14・15面
まちの話題	16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



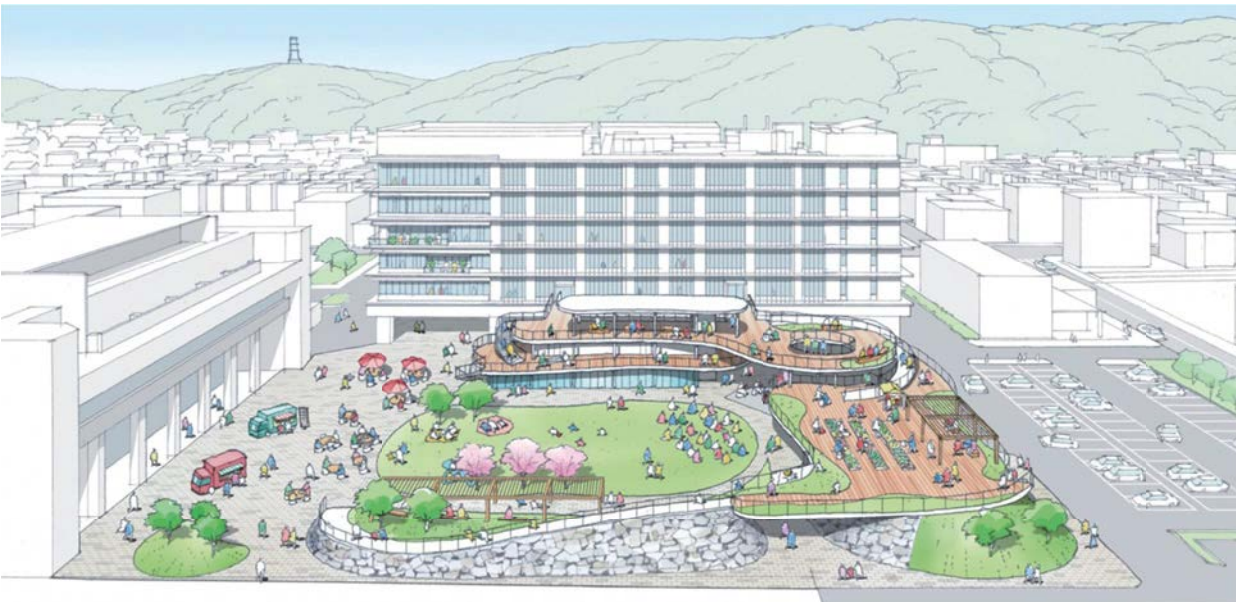
YouTube



「防災・市民広場」を一緒に作りましょう！

広場づくりワークショップの参加者募集

「防災・市民広場」のイメージ図



旧本庁舎を解体し「防災ひろば」と「市民ひろば」を一つの空間として整備することで、新たに誕生する「防災・市民広場」を整備します。この場所は、災害時には人々の安心・安全を支える地域防災拠点となり、さまざまな利用者が自由に集い、日常と非日常を含む多様な活動が繰り広げられるシビック交流拠点となる場所です。

広場の新しい「使われ方、つくり方、管理運営やメンテナンスの仕方」を含む多岐にわたる内容をワークショップの参加者の皆さんとともに議論し、新しい防災・市民広場を創造したいと考えています。

たくさんのアイデアをいただき、できる限り反映したいと考えていますので、奮ってご応募ください。

■対象者

- ▶防災・市民広場（旧庁舎跡地）の活用に興味がある人
 - ▶広場で活動したい人
 - ▶一緒にまちを盛り上げたい人
- ※年齢は問いません。
※すべての回への出席が必須条件ではありませんが、できる限り多くの回にご

参加ください。

- 場所 市役所5階会議室5-1
- 定員 100人程度
- 応募方法 5月1日（木）～6月1日（日）に次の方法で申請してください。

①WEB = 右記の二次元コードから =

- ②電話 総務課（☎983-2115）
- ※電話は平日午前8時30分～午後5時15分。
※応募多数の場合は抽選。



申込フォーム

テーマと開催日時

つくりたいモノ・やりたいコトを集めよう

第1回
6月14日（土）
午後2時～4時30分（予定）

広場整備のプロポーザルにおいて提案された広場の計画を元に、どんな広場をつくるべきかを参加者の皆さんと一緒に話し合います。

広場でつくりたいモノ・やりたいコトに対する様々な意見を出し合い、ファシリテーターと共に、楽しく議論します。

アイデアのブラッシュアップ

第2回
8月30日（土）
午後2時～4時30分（予定）

第1回のワークショップで出された「つくりたいモノ・やりたいコト」をできる限り実現できるようにプランに反映し、その内容について説明します。

新たなプランを眺めながら、さらなる意見を出し合います。

新プランのお披露目

第3回
11月1日（土）
午後2時～4時30分（予定）

第1回と第2回のワークショップで出された意見を反映した『「つくりたいモノ・やりたいコト」を実現する新プラン』を発表します。

「防災・市民広場」の完成イメージを共有しながら、広場ができた際の風景を想像しましょう。

☎総務課（☎983-2115）

石清水八幡宮駅周辺 ランドデザイン案を作成

市民・事業者・行政等が長期的な視点のもと次世代を見据え、議論をし、まちづくりを進めていくため、これから市の玄関口としてふさわしい駅周辺の目指すべき将来像を示す「石清水八幡宮駅周辺ランドデザイン」を策定します。

昨年は、駅周辺の地域の成り立ちや課題、ポテンシャルを整理し、専門の有識者からの助言をいただき、ランドデザインの検討を進めてきました。

そして、令和7年2月に「石清水八幡宮駅周辺まちづくりシンポジウム」を開催し、参加者からいただいた意見を踏まえてランドデザインを案としてまとめました。

■ランドデザイン策定の流れ

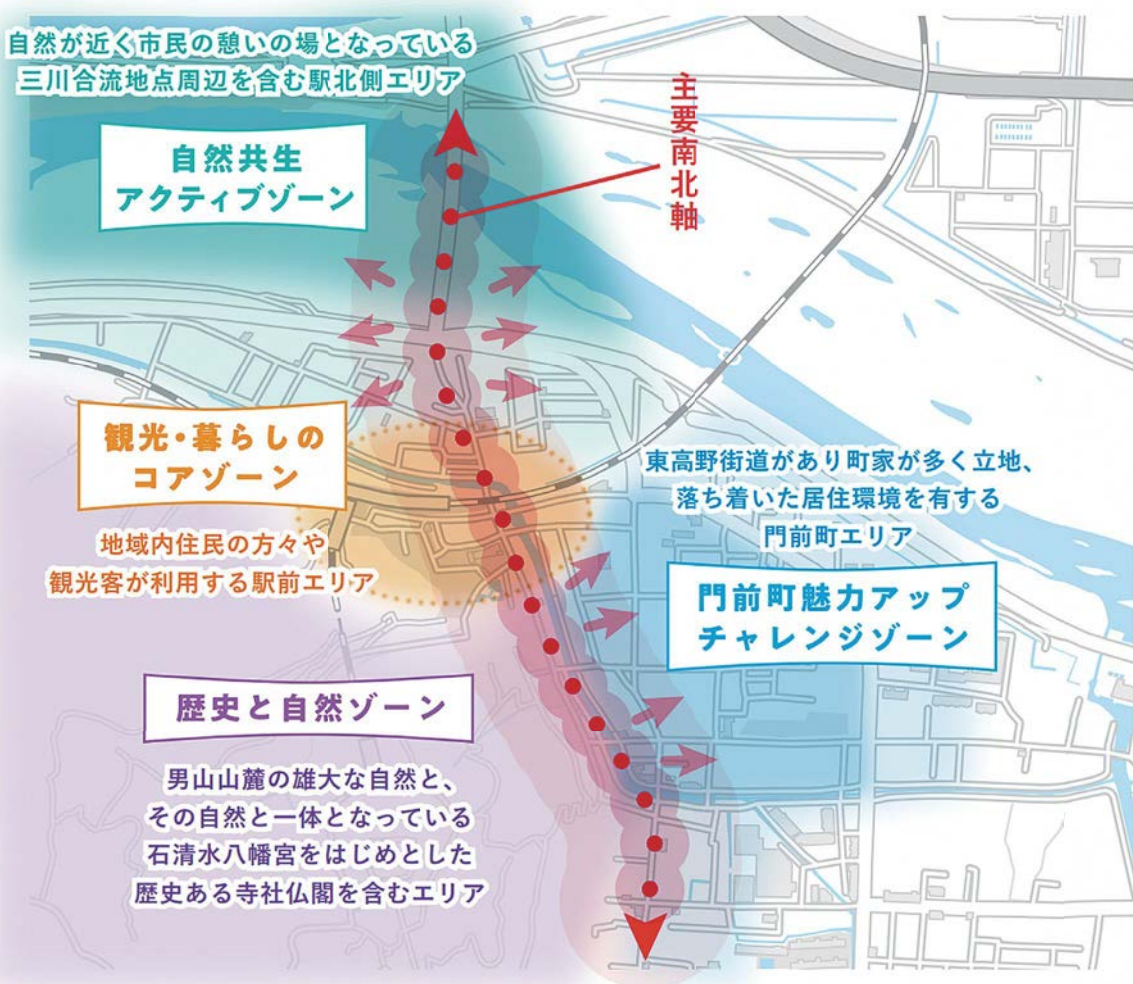
今後、市民の皆さんからの意見やアイデアを反映し、ランドデザイン案をブラッシュアップさせ、令和7年度末のランドデザインの完成を目指します。

詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☎まちづくり推進課（☎983-3360）



石清水八幡宮駅周辺のランドデザイン案（原案は現時点のもので、確定ではありません）

令和7年度 やわた未来いきいき健幸プロジェクト

参加者募集

参加費
1,000円

■参加条件

- 次のすべてを満たす人。
- ▶20歳以上（申込時点）で、市内在住または在勤
 - ※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場合は、その時点で退会。
 - ▶参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

■申込方法

1 WEB = 右記二次元コードから =



2 郵送または持参

申請書（健康推進課窓口や市ホームページ等から入手可）に必要事項を記入し、郵送（〒614-8501〈住所不要〉市役所健康推進課健康増進係）、または健康推進課に持参

このプロジェクトは、参加者が行う日々の健康に資する活動を市が応援する事業です。

活動量計やご自身のスマートフォンを持つてのウォーキングや、健診の受診等の活動に対して、ポイントが付与されます。そのポイントは、クオカードや図書カードと交換でき、お得に健康づくりに励んでいただけます。

現在、約5,000人が参加する人気事業です。これを機に生涯を通じた健康づくりに励みませんか。

最大（1年度あたり）

4,000

ポイント

獲得可能

（1ポイント＝1円）

5,000人が参加 お得に健康づくり



■申込後の流れ

活動量計で参加する人		スマートフォンアプリで参加する人
郵送・窓口の場合	WEB申込の場合	
1 申込後、活動量計の受取り日を健康推進課に伝える。	1 申込時に受取り日を選択。	1 申込受付後、市から送付される納付書に記載の金融機関で参加費を納付。
2 指定した日に健康推進課を訪問し、参加費を支払った後、活動量計と手引きを受け取り、事業に参加する。		2 参加費納付の確認後、市から個人IDとパスワード、手引きを送付。 ※納付の確認に1週間程度要します。
		3 アプリにログインをして、事業に参加する。

令和6年度プロジェクトから

1日あたり1,200歩増加

令和6年度のやわた未来いきいき健幸プロジェクトへの参加者は4,905人で、1人あたりの平均獲得ポイントは1,584ポイントでした。

また、令和6年5月から新たに事業参加された人の令和6年6月と令和7年2月の1日あたりの平均歩数を比べたところ、参加からわずか8カ月で1日あたり1,200歩も歩数が増加していることがわかりました。



☎健康推進課（☎983-1116）

今年度から、ヘアドネーション活動協力補助金事業を始めます。

小児がん等により髪を失った子どもたちのために、寄付された髪の毛でウィッグ（かつら）を作成するヘアドネーション活動への協力の輪を広げ、寄付を希望する人が増えるよう、支援をしていきます。

■事業の流れ

- 1 市へ申し込みをする
- 2 市から申込者へ認定証兼実施依頼書を交付
- 3 市ヘアドネーション活動協力店舗で、ヘアドネーションカットを無料で行う

八幡市 ヘアドネーション活動協力補助金

■協力店舗

協力店舗以外では本事業の利用はできませんので、ご注意ください。

協力店舗	住所	電話番号
ハート美容室	八幡西島6	983-8272
カルム	美濃山西ノ口12-2	204-2424
hair nico	欽明台西13-1	983-7766

■申込方法

- 1 WEB
オンラインの人は右記二次元コードから。
- 2 郵送または持参
ヘアドネーション申込書に必要事項を記入し、郵送（〒614-8501〈住所不要〉市役所健康推進課保健予防係）または持参
※申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手可。



■事業利用の注意点

- 31cm以上の頭髪を寄付すること。
- 31cm以上の頭髪を確保できなかった、または軽く引っ張っただけで切れてしまう傷みの激しい頭髪等、カット当日、理美容所の判断で寄付できないことが判明した場合は無効となること。
- 本事業の範囲はヘアドネーションにかかるカットと仕上げのカット（シャンプー・ブロー・顔剃り含む）となり、それ以外のサービス（カラー・パーマ等）は自費となること。
- ヘアドネーション後の頭髪を整えると予想以上に短いヘアスタイルになることがあること、また仕上がりに関して八幡市は関知しないこと。

☎健康推進課（☎983-1117）

熱中症 早めに対策を

体が暑さに慣れていない場合の気温が高くなる日の活動は、屋外でも室内でも体調に注意が必要です。

人は暑い季節になるにつれて、徐々に暑さに慣れる「暑熱順化」が行われます。本格的な夏を迎える前に、こまめに水分を補給しながら、日常生活の運動や入浴で汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。

■症状の程度

軽度	中度	重度
▶めまい	▶頭痛	▶意識がない
▶立ちくらみ	▶吐き気	▶けいれん
▶手足のしびれ	▶体がだるい	▶まっすぐ歩けない
▶気分が悪くなる	▶ぐったりする	▶体が熱い

■救急車を呼ぶか迷ったときは

救急電話相談窓口（#7119または☎0570-00-7119）まで相談してください。

■熱中症予防のポイント

- ▶炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコンなどで温度を調節する
- ▶適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする（たくさん汗をかいたときは塩分も補給する）
- ▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

■夏前にエアコンの点検を

夏場のエアコンの修理や点検は混み合います。事前に試運転を行い、異常がある場合は、早めに修理の依頼をしましょう。

■4月23日から

クーリングシェルターを開設

熱中症特別警戒アラートが発表された際に暑さをしのぎ、誰でも休憩できる場所を確保するため、市内の13施設を「クーリングシェルター」として指定しています。

この施設は10月22日（水）まで熱中症特別警戒アラートの発表時に開放しますが、発表時以外にも外出時やご自宅にエアコンがない場合など、熱中症対策にご利用ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎熱中症に関すること = 消防署（☎981-4119）、健康推進課（☎983-1117）、クーリングシェルターに関すること = 環境政策課（☎983-2795）

八幡市議会 令和7年市議会第1回定例会の審議結果

令和7年2月27日に開会した令和7年八幡市議会第1回定例会は、最終日に市が提出した議案等をすべて可決・承認・同意し、3月27日に閉会しました。

最終日に追加提出した人事案件は、副市長に能勢重人氏（新任）と吉川佳一氏（新任）の任命と、固定資産評価員に吉川佳一氏を選任することに議会の同意を求める議案で、いずれも同意されました。

新副市長に能勢氏と吉川氏



能勢重人氏

能勢重人氏は、昭和63年に京都府庁に入庁し、総務部自治振興課長や中丹広域振興局地域連携・振興部長、総務部副部長等を歴任。令和5年4月からは総合政策環境部理事で、京都府立

大に派遣。



吉川佳一氏

吉川佳一氏は、昭和55年に八幡市役所に入庁し、高齢介護課長や健康部長、市理事等を歴任。令和5年4月から市社会福祉協議会に勤務し、令和6年4月から事務局長。

両名とも4月1日付けで就任し、任期は4年間です。

西村副市長が退任

西村紀寛副市長が3月31日付けで一身上の都合により退任されました。西村副市長は、令和3年10月1日から副市長として3年6カ月間、市政の推進にご尽力いただきました。

☎財政課（☎983-2879）

懇談会等傍聴できます

次の懇談会等の傍聴を希望の人は、当日の開始20分前～10分前に会場入口へお越しください。

第1回総合計画検討懇談会

第5次八幡市総合計画後期基本計画の令和6年度の実績等について報告を行い、各委員からの意見を踏まえ、今後の取り組みの方向性を検討します。

■日時 5月26日（月）午前10時～

■場所 市役所5階会議室5-1

■定員 5人（先着順）

☎政策企画課（☎983-1004）

八幡市地域公共交通会議

公共交通事業者や利用者代表、行政機関等が、地域住民の生活に必要なバスやタクシー等の公共交通における課題等について協議します。

■日時 5月27日（火）午後1時～3時

■場所 市役所5階会議室5-1

■定員 10人（先着順）

☎管理・交通課（☎983-5144）

駐輪場の駐車区分と受付時間が変わりました

4月1日から石清水八幡宮駅自転車駐車場の駐車区分と受付時間（管理員駐在時間）が変わりました。

■管理員駐在時間

▶平日（1日～20日）＝

午前6時～午後7時

▶平日（21日～末日）＝

午前6時～午後9時

▶土日祝＝

午前7時～11時

※年末年始(12月29日～1月3日)

を除く。

■駐車区分

区 分	一時使用	定期使用 (1カ月) 【学生等】	定期使用 (3カ月) 【学生等】
自転車	150円	2,600円 【2,400円】	7,400円 【6,800円】
原動機付自転車A (50CC以下)	250円	3,700円 【－】	10,500円 【－】
原動機付自転車B (50CC超～125CC以下、 最高出力4.00kw以下)	350円	4,400円 【－】	12,500円 【－】
小型自動二輪車 (50CC超～125CC以下) ※定格出力1.00kw以下			



石清水八幡宮
駅自転車駐車
場利用案内

放置自転車等保管場所の移設について

4月1日から放置自転車等保管場所の所在地等が変わりました。

■場所 石清水八幡宮駅自転車駐車場内
(八幡科手116の1)

■連絡先 ☎982-0444

■返還受付時間

▶平日（1日～20日）＝午前6時～午後7時

▶平日（21日～末日）＝午前6時～午後9時

▶土日祝＝午前7時～11時

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



放置自転車等
への対応

市職員の人事異動

4月1日付けで職員179人の人事異動を行いました。部次長級以上の異動は次のとおりです。

【部長級】

▷総務部長兼副危機管理監兼選挙管理委員会事務局長＝西岡賢治▷市民生活部長兼会計管理者兼副危機管理監＝田中孝治▷健康福祉部長兼副危機管理監＝古住新▷建設産業部参与兼産業振興室長兼副危機管理監＝山口将司▷消防長＝森本利行▷こども未来部長兼副危機管理監＝久保豪▷議会事務局長兼副危機管理

監＝近藤考賜

【部次長級】

▷総務部参事兼デジタル戦略課長＝岩崎真哉▷総務部参事兼契約検査課長＝中野健太郎▷危機管理室長兼危機管理課長＝小川正太▷健康福祉部参事兼高齢介護課長＝今井淳也▷健康福祉部統括保健師長兼家庭支援課長兼母子健康センター所長＝郡由紀▷建設産業部参事兼農業委員会事務局長＝近藤茂雄▷建設産業部参事兼ふるさと創生課長＝水梨和久▷消防本部次長兼予防課長＝百々恵一▷消防署長＝渋谷淳一▷消防本部参事＝小林和高（再任用）

☎人事課（☎983-2148）

垣根を越え 広まれ「八幡の輪」

今年は入学式ぴったりに咲いてくれた桜も葉桜となり、若葉の爽やかな季節となつてまいりました。

地域の皆様のご協力と職員の皆さんのご尽力により、昨年から本市のふるさと納税返礼品や本市の認定特産品「ヤワタカラ」に農産物も加えさせていただき、ラインナップを拡大しています。早速、この季節のタケノコもご注文をいただいているとのこと。八幡が誇る名産の味を、各地でお楽しみいただけるのはとても嬉しいことです。

今般「ふるさと納税」にも精力的な取り組みをされている大阪府泉佐野市と「特産品相互取扱協定」を締結しました。泉佐野市は多数の自治体と連携協定を締結され、関西国際空港の対岸という立地を活かし物産館を開設するなど、国内外に日本各地の特産品を広められています。

本協定により特産品を相互に取り扱い、自治体の垣根を越えて特産品の宣伝と販路拡大を行うことで、これまで以上に本市特産品の魅力を多くの方に知っていただけるものと考えています。今後も様々な機会を捉えて魅力発信を行い、本市の魅力を高めてまいります。

京都府警ヘリコプターによる 訓練飛行のお知らせ

災害発生時における輸送および指揮連絡を円滑に行うため、京都府警ヘリコプターによる市役所本庁舎屋上の場外離着陸場への離着陸訓練を実施します。

訓練当日は、ヘリコプターのエンジン音等による騒音や振動が発生する場合があります。付近にお住まいの皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 5月26日（月）午前9時30分～11時

※2～3回程度、離着陸訓練を実施します。

※雨天等による場合は、5月27日（火）に順延。

*

*

*

Jアラート(全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

■日時 5月28日（水）午前11時

■内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです (3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス（☎982-2484、982-2485）や市防災アプリからご確認ください。

八幡市防災アプリ



▲ Android



▲ iOS

☎危機管理課（☎983-3200）

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和7年1月～3月累計()内3月分		去年同期累計
火災出動	7件 (3)	6件
火災以外の出動	119件 (39)	84件
救急出動	1,242件 (405)	1,073件
搬送人員	1,062人 (358)	981人

三川マルシェ with 八幡アクティビティ

5月10日(土)、11日(日) 午前10時～午後4時
淀川河川公園背割堤地区・さくらであい館



(京都サンガF.C.提供)

大阪・関西万博の開催を契機とした淀川大堰開門の開通により、京都府から大阪湾までの舟運が可能となりました。

これを機に淀川舟運を復活させ、観光資源としての魅力発信を図るため、京都府では淀川を活用したイベント「淀川舟運フェスティバル」が開催され、各沿川地域で多彩なイベントが開催されます。本市も次のイベントを開催しますので、ご家族やご友人をお誘いのうえ、ぜひお越しください。

注意事項

年齢制限や参加費、事前予約等が必要なイベントがあります。詳細は市ホームページをご確認ください。



小型EVトラック (ヤマト運輸株式会社提供)

シュートスピード測定

はたらくくるま大集合!

モルック体験



モルック

イベント内容

- ▶ 三川マルシェ
- ▶ はたらくくるま大集合!
- ▶ シュートスピード測定
- ▶ モルック体験・ボートレースVR体験
- ▶ SUP体験 (要事前申込)
- ▶ 手ぶらBBQ (要事前申込)
- ▶ スラックライン体験 (5月10日(土)のみ)
- ▶ 【講座】ぶらり街道めぐり～水の恵み編～ (5月11日(日)のみ) ほか

沿川地域で
多彩な
イベント



消防車 (市消防本部提供)

同時開催!

「子ども」ふれあい自然観察会

日本でも珍しい三川合流地域で、春の草花や昆虫等を観察して、楽しく自然を学びましょう。

- 日時 5月10日(土) 午前9時～正午※雨天決行、荒天中止。参加費無料。
- 集合場所 さくらであい館
- 定員 20人※応募者多数の場合は抽選。
- 対象 市内小学生※1～4年生は保護者の同伴要。
- 服装・持ち物 長袖シャツ、長ズボン、履きなれた運動靴、帽子、水筒、雨具、カメラ等
- 申込方法 5月6日(火・振休)までに市ホームページの申込フォームから



市ホームページ

環境政策課 (☎983-2795)

スラックライン体験



(株式会社ソトアソ提供)

環境政策企画課 (☎983-1004)

小中学校全校で体育館空調整備が完了



八幡小学校体育館の空調室内機と
輻射式パネル



有都小学校体育館の空調室外機
(写真左)と炊き出し場



男山第二中学校武道場の長寿命化

令和6年度に進めていた八幡小学校、有都小学校と男山第二中学校での大規模な整備工事が完了しました。

八幡小学校と有都小学校の体育館では、これまでと同様に空調設備の整備、照明のLED化とトイレの改修を行い、京都府下でいち早く小中学校全校で体育館空調整備が完了しました。

また、体育館は災害時に避難所となることから、引き続き空調設備にはLPガス方式を採用し、炊き出し場を整備するとともに、生活環境改善に配慮し、令和5年度から採用している輻射式パネルを併用した冷暖房システムを整備し

ました。

このほか、男山第二中学校の武道場では、長寿命化改良工事として、天井、壁、床の断熱処理による省エネルギー対策に配慮した内外装の更新等を実施しました。

子ども未来課 (☎983-5824)

市民委員を募集

市民の皆さんから意見を広くお聞きし、市政に反映させるため、市民委員を募集します。
選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人は対象外です。あらかじめご了承ください。※応募用紙は、担当課の窓口や市ホームページから入手できます。

①社会教育委員

年6回程度開催する会議に出席し、社会教育の振興や公民館事業等について、意見をいただくとともに必要な調査・研究等を担っていただきます。

■対象 市内在住・在勤・在学の人で、令和7年7月1日現在20歳以上75歳未満の人
※府・市の議員や公務員は除く。

■任期 7月1日から2年間

■募集人数 2人

■報酬 年間48,000円

■応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、小論文「八幡市における今後の社会教育の進め方について」(800字以内。様式任意)を添えて、6月2日(月)までに必着で郵送(〒614-8501 市役所生涯学習課〈住所不要〉)または持参
☎生涯学習課 (☎983-3088)

②障がい者地域生活支援協議会委員

障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した生活を送れるような地域づくりを進めるための意見交換を行います。

■対象 市内在住の障がい福祉に関心のある満75歳未満の人で、原則平日昼間に年3回程度開催する会議や随時開催する専門部会に出席できる人

■任期 委嘱日から2年間

■募集人数 1人

■報酬 1回あたり6,600円

■応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、小論文「八幡市における共生社会の実現について」(800字以内。様式任意)を添えて、5月16日(金)までに必着で郵送(〒614-8501 市役所障がい福祉課〈住所不要〉)または持参
☎障がい福祉課 (☎983-2129)

③国民健康保険運営協議会委員

市長の諮問に応じて国民健康保険事業の予算、決算、条例の改廃等、国民健康保険の運営に関する内容について協議をしていただきます。

■対象 市内在住で国民健康保険に加入の被保険者

■任期 9月1日～令和10年8月31日
※会議は平日昼間(半日)に開催予定。

■募集人数 2人

■報酬 年間41,000円

■応募方法 「国民健康保険の現状と課題」の小論文(800字以内。様式任意)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、5月30日(金)までに必着で郵送(〒614-8501 市役所国保医療課〈住所不要〉)または持参
☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

④上下水道事業経営懇談会委員

持続可能な水道事業および下水道事業の経営のあり方について議論をしていただきます。

■対象 市内在住・在勤・在学で、次の要件を満たす人

①満20歳以上75歳未満
②平日昼間(半日)に開催する会議に出席できる

■任期 委嘱日から2年間(予定)

■募集人数 3人

■報酬 1回につき6,600円

■応募方法 「八幡市の水道事業・下水道事業について」の小論文(800字以内。様式任意)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、6月4日(水)までに必着で郵送(〒614-8037 八幡高畑1-1 市役所経営課)または持参
☎経営課 (☎983-1947)

民生・児童委員の活動紹介

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから「民生・児童委員」と呼ばれています。また、児童問題を主に担当する主任児童委員も各小学校区に配置されています。

各委員とも任期は3年で、厚生労働大臣から委嘱された145人が、市内7地区にて活動されています。

- 民生・児童委員の主な活動
- ▶調査 地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握
 - ▶相談 福祉に関する悩みや心配ごとの相談を実施
 - ▶情報提供 各種福祉制度に関する情報提供
 - ▶連絡調整 相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係

機関との連絡調整

- ▶その他 各種証明書などの取扱業務の紹介や、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)への協力

地域の身近な相談役

お気軽にご相談ください

各委員は市民の皆さんの身近な相談役として、困りごとに応じた助言や、市役所の担当部署へのパイプ役として、解決のお手伝いをします。

地域ごとに担当の委員が決まっています。委員の氏名や連絡先などは、福祉総務課までお問い合わせください。なお、相談内容などの秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

☎福祉総務課 (☎983-1334)



男山東中学校生徒会とPTAとのあいさつ運動
(令和6年5月14日撮影)

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です

民生児童委員協議会では、活動強化週間として、5月7日(水)～19日(月)に市役所や男山児童センター、橋本公民館にP R用の懸垂幕や横断幕を設置します。さらに、活動P Rのため、次の期間に市内の小・中学校の校門前であいさつ運動を行います。

- 実施期間 5月12日(月)～16日(金)のうち、各校いづれか1日の午前7時45分～8時15分

水道料金を 4カ月分減免します

物価高騰に対する住民生活および経済活動の支援のため、普通用給水契約者の水道料金を2期(4カ月)分減免します(申請不要)。

■減免額 1期(2カ月)あたり2,300円(税抜)

■減免対象期間

- ▶奇数月検針の地区
5、7月検針分(3～6月使用分)

- ▶偶数月検針の地区
6、8月検針分(4～7月使用分)

※減免期間中に水道の使用を開始、または中止した場合は、使用期間分を減免します。

※集合住宅等にお住まいの人で管理会社等へ上下水道料金を支払っている人は、管理会社等へ確認してください。

☎経営課 (☎983-5216)

下水道の供用開始区域の拡大に伴う 水洗化工事をお願い

3月31日から次の地域も下水道を使用できるようになりました。

下水道が整備された地域は下水道法により水洗化が義務付けられていますので、できるだけ早く水洗化工事をお願いします。

- 対象地域 八幡山田、欽明台北、美濃山細谷、美濃山家ノ前、美濃山馬ヶ背の各一部

水洗化工事は市指定工事業者で

水洗化工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。

※指定工事業者は市ホームページまたは下水道課へお問い合わせください。

☎下水道課 (☎983-5419)

水洗化の融資あっ旋制度

水洗化工事資金の融資を希望される人で、次の条件をすべて満たしている人に取扱金融機関の融資のあっ旋をします。

■条件

- ①八幡市内に居住している
②元利金の償還能力がある
③連帯保証人(市内在住者に限る)がいる
④市税や水道料金を滞納していない

■あっ旋額 1件につき70万円以内で、48カ月以内の元利均等返済

※工事着工前に要申請。

※金融機関の審査の結果、融資が行われない場合あり。

☎経営課 (☎983-5439)

人間ドックと 脳ドックの 追加募集のご案内

申込期間 5月7日(水)～16日(金)
午前8時30分～午後5時
(当日消印有効)

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度の加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

■受診期間

利用券到着後～令和8年3月31日(火)

■自己負担額

受診費用の3割相当額(金額は医療機関・性別・胃部検査方法により異なります。後期高齢者医療制度加入者の自己負担額は、受診費用から1万1000円を差し引いた額となります)

■自己負担額(参考)

区分	国保	後期高齢
人間ドック	15,000円程度	38,000円程度
併用ドック	24,000円程度	48,000円程度
脳ドック	12,000円程度	12,000円程度

■国保医療課

(国保＝☎983-2962、後期＝☎983-2976)

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック 400人	①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人 ②受診時に30歳以上75歳未満の人 ③妊娠や入院していない人
	脳ドック 300人	
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック 100人	①市から資格確認書や被保険者証の交付を受けている人 ②後期高齢者医療保険料を完納している人 ③入院していない人
	脳ドック 50人	

※脳ドックは、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可(人間ドックは申込可)。

※脳ドックに胃の検査はありません。

※定員を超えた場合は抽選で決定しますが、前年度に市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。

※抽選結果は5月下旬ごろに郵送にてお知らせします。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねての受診不可。

申込方法

A～C次のいずれかで申請してください。

※電話による申込不可。

AWEB申込

下記二次元コードから(5月7日以降アクセス可)。



国保加入者



後期高齢者医療制度加入者

B郵送

ハガキまたは封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧健診内容(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ。

C窓口申込

保険証や資格確認書等を持参して国保医療課へ。

市税・国民健康保険料の納付について

市税・国民健康保険料は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供する貴重な財源です。期限内に納付をお願いします。

■納付方法

①口座振替

口座振替を希望される場合は、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関には同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。また、同依頼書の郵送を希望される場合は、担当課へご相談ください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

※残高不足等により口座振替ができなかった場合は、後日送付する督促状兼納付書を持って、金融機関窓口等で納付してください。

②スマートフォン決済アプリ

▶対象アプリ PayPay、au PAY、d払い

利用方法等の詳細は、こちらの二次元コードから。



③納付書

【市民税・府民税(普通徴収)・固定資産税・都市計画税・軽自動車税(種別割)】

市役所や全国の金融機関、コンビニで納付することができます。

【国民健康保険料】

市役所や特定の金融機関、コンビニで納付することができます。

※取扱金融機関やコンビニは、納付書の裏面をご確認ください。

④地方税統一QRコード(eL-QR)

【市民税・府民税(普通徴収)、固定資産税・

■市税・国民健康保険料の納期

固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
市・府民税(普通徴収)	6月・8月・10月・12月
軽自動車税(種別割)	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

都市計画税、軽自動車税(種別割)のみ

パソコンやスマートフォンを使って「地方税お支払サイト」からクレジットカード(手数料が必要)やネットバンキング(手数料がかかる場合あり)等による納付も可能です。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



納期限が過ぎた場合は 京都地方税機構へ移管

納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

納付が 困難なときは

災害や病気・けが、失業などにより、納期限までに納付が困難な場合は、納税通知書が届いてから第1期納期限(固定資産税は6月2日<月>)、市・府民税(普通徴収)と軽自動車税(種別割)、国民健康保険料は6月30日<月>)までに担当課へご相談ください。
※内容により、京都地方税機構で相談いただく場合があります。

■市税に関すること＝税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係(☎983-2962)

自動車税(種別割)の 納期限は6月2日(月)

■京都府山城広域振興局税務課(☎0774-23-5400)

自動車税(種別割)は京都府から納税通知書を5月上旬に郵送します。納期限は6月2日(月)までです。金融機関やコンビニ、京都府の納税窓口、各種キャッシュレス納税にて納付をお願いします。

※障がいのある人のための減免制度があります。要件や必要書類等の詳細はお問い合わせください。

※市から送付する軽自動車税(種別割)の納税通知書は6月上旬に送付します。

すくすくの杜開所10周年記念イベント

乳児・親子あそびの第一人者

町田浩志さん招き歌やふれあい遊び



申込フォーム

本年5月で、すくすくの杜が開所10周年を迎えます。

それを記念し、乳児・親子あそびの第一人者で、つながりあそび・うた研究所の「まっちゃん」こと町田浩志さんを招いて歌やふれあい遊びを次の日時にを行います。一緒に親子で楽しい時間を過ごしませんか。

- 日時 5月24日(土) 午前10時～11時15分
- 場所 子ども・子育て支援センターすくすくの杜
- 対象 市内在住の生後2カ月～就学前の親子
- 定員 先着30家庭
- 申し込み(オンライン申込のみ) 上記の二次元コードをスマホ等で読み込み、5月1日(木)正午～16日(金)午後4時に申し込み

☎すくすくの杜 (☎972-1085)



放課後学習教室「まなびーず」 学習アドバイザー募集



申込フォーム



放課後学習教室「まなびーず」について

今年度から「放課後学習クラブ」と「寺子屋事業」を統合した放課後学習教室「まなびーず」を実施します。そこで、小学1～6年生の放課後学習を支援する学習アドバイザーを募集します。興味のある人は、ぜひ応募してください。

- 活動期間 6月中旬～令和8年2月28日(土)(予定)
- 活動時間
 - ▶平日＝午後2時～4時
 - ▶土曜＝午前9時～11時30分※実施曜日や時間は、学校により異なります。
- ※アドバイザー会議あり。(年4回予定)
- 活動場所 市内小学校
- 活動内容
 - ▶1～2年生 家庭学習支援(宿題)等
 - ▶3～6年生 学習支援(国語・算数)等
- 応募資格 令和7年4月1日時点で18歳以上の健康な人
- ※教員免許や資格等は不要。

- 報酬 時給1,480円 ※交通費なし。
- 申込方法 5月14日(水)午後5時までに、上記申込フォームまたは南ヶ丘教育集会所にて申請。
- ※後日面談のうえ、勤務校や曜日等を決定します。
- ※事業の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎南ヶ丘教育集会所 (☎982-5010)

ファミリーサポートセンターの サポート会員活動助成事業を開始



サポート会員活動助成について



今年度から、本事業のサポート会員に登録されている人を対象に、利用会員との間で交わされる報酬金に加え、援助活動の時間に応じた助成金としてサポート会員1人・1時間当たり400円を交付します。

- 助成内容
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

サポート会員
1人・1時間あたり400円を助成

区分	利用会員支払額 ※1		市助成金額		サポート会員受取報酬額
平日 午前7時～午後8時	700円/時間	+	400円/時間	=	1,100円/時間
上記以外	800円/時間		400円/時間		1,200円/時間

※1 交通費、食事代、おむつ代等の実費分、およびキャンセル等に伴う負担分は除く。

サポート会員 随時募集中

サポート会員に登録を希望される人は、市ファミリーサポートセンターへお問い合わせください。



ファミリーサポートセンターについて

☎市ファミリーサポートセンター (☎971-1109)

第3期 八幡市子ども・子育て 支援事業計画を策定

令和7年度～11年度を計画期間とする「第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画」＝左の画像＝を策定しました。

本計画は、すべてのこども・若者が幸福で健やかに育つ社会の実現に向け、「みんなで 育み 育ち 支えあう こどもがまんなかにいる社会」の基本理念を掲げ、これまでの計画を継承しながら子育て支援施策の総合的な推進を図ります。

計画の内容は市ホームページをご覧ください。



第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画

☎子育て支援課 (☎983-1107)

早期療育事業のご案内

お子さんの発達等でお困りのことがあれば、ご相談ください(参加無料)。
※原則、先着順で、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先。
※日程や場所等の詳細は、児童発達支援センター マムぐりおホームページをご覧ください。

子どもの発達について 心配なことはありませんか



マムぐりお
ホームページ

どんなことをするの？

- ▶親子教室 カラダ遊び、室内遊具を用いたのサーキット遊び等、親子でできる運動遊びを行います。

- ▶ソーシャルスキルトレーニング 運動と体操を通して、友達と気持ちよく付き合うための社会性を身に付けます。

- ▶ペアレントトレーニング お悩みに対し、なぜその行動をするのかを子どもの特徴を説明しながら、お子さんへの対処や関わりについて一緒に考えます。

☎・☎児童発達支援センター マムぐりお (☎972-2025 (火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く))

大きく
なれ

しもかど
下
角

そら
蒼
空

くん(3歳)=右=

はな
羽
菜

ちゃん(1歳)=左=



妹
思
い
の
そ
ら
と
お
兄
ち
ゃ
ん
大
好
き
の
は
な。
ず
つ
と
仲
良
し
で
い
て
ね
う

みやもと
宮
本

はると
遙
斗

くん(5歳) 奥

かなと
奏
斗

くん(0歳) 手前



兄
弟
仲
良
く
元
氣
に
す
く
す
く
育
つ
て
ね

かみむら
上
村

そう
想

くん(0歳)生
ま
れ
て
き
て
く
れ
て
あ
り
が
と
う
!
元
氣
に
ス
ク
ス
ク
育
つ
て
ね

■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、
お子さんのナイスショットをどんどんお
寄せください(掲載イメージは上記をご
覧ください)。

対 象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)
掲載枠数 3枠(状況に応じて掲載数は変動します)



応募方法 左記二次元コードから市ホームページの申
し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写
真を送信もしくは秘書広報課の窓口へ直接ご提出くだ
さい。

①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別②メッセ
ージ・コメント(全角30文字以内)③保護者氏名(ふり
がな)④郵便番号・住所⑤電話番号⑥メールアドレス
応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※6月号掲載

分は5月7日(水)(窓口受付は土日祝を除く)まで。
その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面
のスペースに合わせてトリミングする場合があります
▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してく
ださい▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定
します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再
度掲載可能です
問秘書広報課(☎983-1087)

子育て
すくすく
5月



子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)

子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

センターでは▶



市内在住の妊婦さん、および生後
2カ月～就学前のお子さんとその保
護者(すくすくの杜は、おおむね3
歳未満のお子さんとその保護者)を
対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、
発達相談(利用時間内に各センター
へ)、育児の情報交換の場を無料で
提供しています。
▶開設日=月曜～金曜日(全支援セ
ンター)および土曜日(すくすくの
杜のみ、あいあいポケットは第2土
曜日のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後
1時～4時
▶休館日=日曜日、祝日および年末
年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場
合は休館となります。

あいあいポケット

※3 4 5の時間は、午前10時～
11時。対象は、妊婦さんと生後2
カ月～就学前の親子。
3=ベビーマッサージ▶13日(火)
対 象 生後2カ月から1歳頃の
親子
定 員 8組
持ち物 バスタオル、お茶
☎1日(木)～
4=美姿勢トレーニング
▶23日(金)
定 員 10組
持ち物 フェイスタオル・バスタ
オル・お茶
その他 動きやすい服装
☎1日(木)～
5=親子で楽しもう!ジョイフ
ル・フルーツshow▶6月5日
(木)
定 員 20組
☎19日(月)～
* * *
離乳食講座▶27日(火)①午前9時
30分～、②午前10時45分～、各45
分
対 象 ①生後8カ月～1歳6カ
月の親子、②生後2～8カ月の親
子、各5組
開催場所 橋本公民館
☎1日(木)～

子育て講座

すくすくの杜

※1 2の時間は、午前10時30分
～11時30分。
1=子どもの足を守るために
▶21日(水)
対 象 妊婦さんと生後2カ月～
おおむね3歳未満の親子、15組
☎1日(木)～
2=歯の講座▶6月2日(月)
対 象 生後2カ月～おおむね3
歳未満の親子、15組
☎12日(月)～
離乳食・幼児食展示▶16日(金)午
前10時30分～正午、午後1時～3
時30分
対 象 生後2カ月～おおむね3
歳未満の親子
☎不要
はじめての離乳食講座▶20日(火)
午前10時40分～11時40分
対 象 生後2～6カ月の親子、
4組
☎1日(木)～

事業名	内容など	日 程
ひよこサロン (A)	保護者同士の交流、ふれ あい遊びなど 時間:A～Cは午前10時～ 11時、Dは午前10時 30分～ 対象:妊婦さんと生後2カ 月からAは6カ月、 B～Dは1歳6カ月の 親子	29日(木) あいあいポケット
あいあいサロン (B)		9日(金) あいあいポケット
そよかぜサロン (C)		20日(火) そよかぜ
すくすく赤ちゃん (D)		9日(金) すくすくの杜
みんなの広場 (E)	保護者同士の交流、ふれ あい遊び、絵本の読み聞 かせ、制作・体操など 時間:Eは午前10時～11時 30分、Fは午前10時 30分～ 対象:Eは妊婦さんと生後 2カ月から就学前の 親子、Fは1歳から おおむね3歳未満の 親子	16日(金) 竹園児童センター
げんきっこ広場 (F)		14日(水)・28日(水) すくすくの杜

保育園・幼稚園・認定こども園の開放日

市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭
開放を行っています。日程や内容など、詳しくは右記の二
次元コードからご覧ください。※未就園児が対象。



おひさまテラス▶



母の日イベント・ハンドアロマ
セラピー▶14日(水)午前10時30
分～11時30分
講 師 セラピスト・木村由美
子さん
内 容 ママの手にご褒美を。
ほっとひと息、癒やしのハンド
アロマトリートメントでリフレ
ッシュ&パワーチャージ♡
※手に傷のある人、アレルギー
のある人はご相談ください。妊
娠中、授乳中の人はお控えくだ
さい。
☎ホームページから受付中、定
員3～5人
大きくなったかな?身長体重を
測ってみよう!▶26日(月)～30
日(金)活動時間内
☎不要
* * *
利用時の持ち物
ハンカチ、飲み物、オムツ、お
尻拭きなど
※お弁当持参でランチも可。
☎080-1402-1215(代表:大西)

▶第27回
佐藤康光杯争奪将棋大会
参加者募集

日 時 6月15日(日) 午前9時受付(9時30分開会)
場 所 文化センター小ホール
資 格 アマチュアの人(過去にこの大会のB級、C級で優勝した人は上のクラスで申し込んでください。また、有段者はB級以上への申し込みのみ可)
定 員 定員になり次第受け付け終了

クラス	内容	募集人数
A級	三段以上	各級64人
B級	二段～2級	
C級	3級以下	
J1級	小学4～6年生の初心者	各級32人
J2級	小学3年生以下の初心者	

※プロ棋士による多面指し指導対局も予定(当日受付)。

参加費 一般2,000円。障がいがある人および中学生以下1,000円。昼食弁当付。申込後、自己都合によるキャンセルは返金不可。

▶泳げ鯉のぼり大谷川

大谷川の両岸にロープを渡し、鯉のぼりを飾ります。詳細は右記二次元コードからSNSをご覧ください。
実施期間 5月1日(木)～6日(火・振休)



▶第27回手工芸作品展&
体験コーナー

「手作りでも楽しく仲間作り&いきがい作り」をテーマに今年も手工芸作品展を開催します。
日 時 5月13日(火) 午後1時～6時、14日(水)～16日(金) 午前10時～午後6時、17日(土) 午前10時～午後3時30分
場 所 生涯学習センター
参加費 観覧無料 ※体験コーナーは有料(アートフラワー500円、和紙ちぎり絵300円)。
☎生涯学習センター☎983-6002※体験は各回先着順5人、当日受付可
🏠文化協会手工芸部会＝本郷(☎981-1829)

▶みどりのつどい
グリーンカーテンづくり
苗配付会

グリーンカーテンは、夏の日差しを和らげる環境に優しい取り組みです。市では、ご家庭でグリーンカーテンづくりをしていただくため、事前申し込みをされた人に、無料でゴーヤ苗の配付を行います。
日 時 5月18日(日) 午前10時～



競技内容 全局平手戦(日本将棋連盟対局規定準用)。原則として4人1組による予選(2勝通過・2敗失格)後、決勝トーナメント戦※組み合わせは厳正な抽選により決定いたします。
☎生涯学習課で受付、または郵便振替用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・年齢(学生は学校名と学年)・参加希望クラスを記入し、参加費を振り込んでください。現金書留での申し込みも可能
※申込後、メールで大会当日の詳細をお知らせします。
申込期間 6月2日(月)まで(必着)

郵便振替口座番号00930-5-225595
佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会

☎生涯学習課(☎983-3088)

場 所 大谷川二の橋の上流50m付近(八幡東島)※市役所から徒歩約5分
寄 贈 不要になった鯉のぼり(本体のみ)の寄贈をお願いします※送料は寄贈者負担でお願いします。
🏠やわた萌える会(〒614-8038八幡園内31-4、☎090-3162-8560、FAX981-0570、メール:yawata.moe.ru.kai@gmail.com)へ

▶国宝・石清水八幡宮
昇殿参拝と八幡宮ゆかりの
史跡をガイドと巡る

本殿に昇殿参拝した後に、八幡宮ゆかりの史跡をガイドがご案内します。
日 時 5月17日(土)、18日(日)、6月21日(土)、22日(日)いずれも午後1時～(雨天決行)※受付時間午後0時45分～。
集合場所 石清水八幡宮駅前 観光情報ハウス
参加費 各1,500円
募集人数 各日先着15人
☎・🏠八幡市観光協会☎981-1141、FAX981-1132 ※申込締切は各実施日の3日前まで。

11時※事前申し込み要。
場 所 市役所1階正面玄関前ピロティ
定 員 先着230人※市内在住の人・市内事業者に限る。苗が無くなり次第終了。
☎5月1日(木)～12日(月)に、右記二次元コードから申し込み
🏠環境政策課(☎983-2795)



募 集

▶交流事業のボランティアを
募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、主に障がいがある子どもたちと一緒に、体験活動による交流をしていただけるボランティアを募集します。
対 象 中学生以上75歳未満(令和7年6月1日現在の年齢。中高生については、市内在住または在学の生徒に限る。知識や経験不問)
内 容 年3回程度の行事で、障がいがある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします
☎・🏠こども未来課(☎983-5674、FAX983-1430、メール:kodomo.mirai@mb.city.yawata.kyoto.jp)

ス ポ ー ツ

▶市民総体
グラウンド・ゴルフ大会

日 時 6月13日(金) 午前9時～※予備日6月19日(木)。
場 所 馬場市民公園
対 象 市内在住の人
試合方法 4ラウンド(32ホール)個人戦
参加費 1人500円※当日徴収。
☎5月29日(木)までに、FAXで、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、グラウンド・ゴルフ連盟(FAX982-8765)へ
🏠グラウンド・ゴルフ連盟＝居上(☎982-8765)

▶ノルディックウォーキング
教室

ポール(ストック)を使って歩き、全身運動効果の高いエクササイズができるノルディックウォーキング教室を開催します。※市スポーツ推進委員が指導。専用ポール(ストック)の貸し出し有。
日 時 6月21日(土) 午前9時～正午(予定)※小雨決行。
集 合 石清水八幡宮駅
コース 石清水八幡宮駅～さくらであい館～文相寺～淀城跡公園～淀駅(約5km)
対 象 市内在住・在勤・在学の人
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 飲み物、帽子、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等
☎・🏠5月30日(金)までに、右記二次元コードから専用申込フォームにて申し込み、または郵送で、住所・氏名(ふりがな)、電話番号(自宅・緊急連絡先)、年齢を記入し、生涯学習課(住所不要)(☎983-3088)へ※郵送の場合は当日消印有効。



講座・教室

▶人権学習総合講座開講式
記念講演

「真の笑いは、平等な心から」
日 時 5月31日(土) 午後1時30分～3時(開場は午後1時～)※参加費無料。要申し込み。
場 所 八幡人権・交流センター大ホール
定 員 200人(先着順)
講 師 桂 文福さん＝写真＝(落語家)
その他 手話通訳・要約筆記を希望する人は、5月16日(金)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
☎・🏠電話もしくは直接窓口、市ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ



▶令和7年度
精神障がい者集団指導事業
(グループワーク)

回復途上にある精神障がい者を対象に、集団活動(軽スポーツ、SST、体操、講座など)を通じて社会参加や社会復帰を目指します。随時参加者を募集しています。日中どこかに通ってみたい人や仲間づくりがしたい人など、お気軽にお問い合わせください。事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



日 時 ①5月13日(火)、②27日(火) 午後1時30分～3時30分※参加費無料。毎月第2、4火曜日開催。
場 所 市役所会議室
対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人
定 員 8人
内 容 ①室内ゲーム、②こころのストレッチ
☎・🏠電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ※後日面談を実施し、利用を決定します。

▶傾聴入門講座

～傾聴は心の扉をひらく鍵～

日 時 5月31日(土) 午後1時30分～4時※参加費無料。要申し込み。
場 所 生涯学習センター1階会議室1
定 員 10人(先着順)
内 容 傾聴の理論と技法、ロールプレイ体験、傾聴ボランティア「よりそい」活動紹介
☎・🏠電話もしくは社会福祉協議会ホームページのお問い合わせフォームで、社会福祉協議会(☎983-4450)

<寄附>

ふるさと応援寄附金

3月中、大久保 千栄子様から40,000円、匿名希望者計27人から、計424,000円。
市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶ひとり親家庭奨学金 (旧 母子家庭奨学金)

ひとり親家庭の母または父に奨学金を支給する府の制度です。

区 分		支給額(年額)
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
高等学校入学支度金		45,000円 (1回限り)

対 象 ひとり親家庭の母または父（配偶者と死別、離婚している人、未婚で生まれた子どもを養育している母または父で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことが出来ない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人）で新高校1年生以下の子どもを養育している人（新高校1年生の子どもは高等学校入学支度金のみ対象）

■5月30日（金）までに家庭支援課へ申請用紙を提出（6月以降に申請された場合、奨学金については申請月の翌月から支給、高等学校入学支度金は支給されません）

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。
■家庭支援課（☎983-1112）

▶交通遺児奨学金

交通遺児に対して奨学金を支給する府の制度です。

区 分		支給額(年額)
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金		35,000円

対 象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中・高校生など

■5月30日（金）までに家庭支援課へ申請用紙を提出（6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給）、民生・児童委員および学校（園）長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

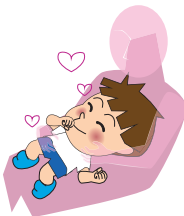
■家庭支援課（☎983-1112）

こどもまんなか 児童福祉週間

5月5日～11日

い
っ
だ
っ
て
ま
ん
ま
る
ま
ん
な
か
こ
ど
も
た
ち

令和7年度
児童福祉週間
標語



▶就学前教育相談を実施

教育支援委員会では、令和8年度に小学校へ就学予定のお子さんの保護者を対象に、就学前教育相談を実施します。この相談はお子さんの成長や発達の課題についての心配や悩みを伺い、相談担当者が一緒になって、お子さんの就学先などについて考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

■「就学相談申込書」を5月9日（金）までに、在園幼児は各園へ、通園していないお子さんは学校教育課へ提出してください。

※「就学相談申込書」は園から配布予定ですが、まだお手元にない場合は市ホームページからダウンロードできます。また、学校教育課でも配布しています。

■学校教育課（☎983-1126）

▶第12回特別弔慰金が支給

対 象 満州事変（昭和6年9月18日）以後の戦没者等の遺族（遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。子については戦没者等死亡時の胎児も含まれる）。ただし、令和7年4月1日現在において、遺族年金等を受給できる人がいる場合は該当しない

支給順位 ①弔慰金受給権者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦1年以上戦没者等と生計関係のあった三親等内の親族（先順位のご遺族お一人に支給）

支給額額面 額面27.5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日まで

請求手続き 市役所3階福祉総務課 ■・■福祉総務課（☎983-3058）または京都府地域福祉推進課（☎414-4616）

▶クールビズの実施について

5月1日（木）～10月31日（金）、市庁舎において、環境政策の一環としてクールビズを行っています。

期間中、職員は快適で働きやすい軽装での業務を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

■総務課（☎983-2115）

毎年5月は 赤十字運動月間です

日本赤十字社は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法などの各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、更に充実させていくため、活動資金にご協力をお願いいたします。

■日赤京都府支部（☎468-1182）、日赤八幡市地区事務局（福祉総務課☎983-3058、社会福祉協議会☎983-4450）

▶戸籍にフリガナが記載

令和7年5月26日改正戸籍法施行により、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が順次届きます。通知された内容を確認し、誤っている場合は届出をしてください。正しい場合は届出不要です。

届出は、マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます（その他、市区町村窓口での届出や郵送による届出が可能です）。

■市民課（☎983-2759）

▶統計調査員(事前登録)を募集

統計法に基づく各種統計調査に調査員（調査毎に任命される非常勤の公務員）として従事できる人を募集しています。あらかじめ市の統計調査員として登録し、調査実施の際に市から依頼します。

今年度実施する調査 国勢調査（調査期間：8月下旬～10月下旬）
仕事内容 調査の対象となる世帯や事業所等への調査票の配付、回収、調査書類の作成等

報 酬 国の算定基準に基づき、調査終了後に支払い（調査内容や受け持ち件数等により異なる）

資格要件

- ・原則として20歳以上75歳未満の人であること。
- ・常時、統計調査に従事し、調査活動に専念できる人であること。
- ・統計調査員としての仕事の性質上、不適当と思われる職業または経歴を有しない人であること。

登録方法 市指定の「統計調査員登録カード」（総務課および市ホームページから入手可）に必要な事項を記入し、総務課へ持参。申込時に簡単な面接と統計調査に関する説明

■電話で、総務課（☎983-2115）へ

▶マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

開設日時 5月11日（日）、6月14日（土）いずれも午前9時～午後1時
場 所 市役所2階市民課

対 象

◆予約が必要 マイナンバーカードの交付

◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

予約方法 来庁の2日前（土日祝除く）までに電話または交付通知書（ハガキ）に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。
※予約受付は開設日の前月1日（閉庁日の場合は翌開庁日）より開始します。

※予約が不要な手続きは、必要なものを持って直接市民課へお越しください。なお、窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。

注意事項

※手続きの際は、ご本人が来庁してください。やむを得ない事情がある場合の代理人による手続きは、事前に市民課までご相談ください。
※住民票等の証明発行や転出届等の異動手続きは行いません。

■市民課（☎0120-038-614）

▶農業用水路に ご注意ください

市農家実行組合等連合会では、5月31日（土）から10月中旬頃まで、水稻の栽培に必要な水を用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づかないようにしてください。

■農業振興課（☎983-2703）

イベント

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。
日 時 5月25日（日）午後2時～2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 男山市民図書館

■障がい福祉課（☎983-2129）

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

①八幡市民図書館

日 時 5月3日、10日、17日、24日、31日の各土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日 時 5月10日、17日の各土曜日、午後2時30分～3時

対 象 4歳～小学生のお子さん

■八幡市民図書館（☎982-7322）、男山市民図書館（☎982-4123）

生活情報センターだより

20歳代以下に広がる
モノなしマルチ商法

【事例1】SNSで「スマホで簡単に副業ができる」と誘われて、友人と一緒に説明を聞いた。私がSNSにゲームの広告を出して、その広告から入会者が出たら私の儲けになるらしい。25万円振り込んで入会したが、結局儲け方がわからない。(20歳代・女性)

【事例2】就職活動に行き詰まっている時マッチングアプリで知り合った女性から、営業力をつけるためのコンサルティング会社を紹介された。不動産投資や人を紹介することで50万円儲かると言われ、借金して140万円支払った。



イラスト・国民生活センターより

コンサルティングの内容はビジネスマナーだけで、あとは自分で勧誘しろと言われた。(20歳代・男性) 【アドバイス】マルチ商法でよく取引されるのは、健康食品や化粧品でしたが、近年、副業や投資といった「モノなしマルチ」が広がっています。人を紹介すれば報酬が得られると強調されますが、儲け話の仕組みが不明で、解約しようとしても連絡すら取れなくなる場合があります。おかしいと思ったら、生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

▶淀川発見講座2025
川のボランティア募集

川がよりよい環境になるよう活動する淀川かわづくりパートナーに登録しませんか。

日 時 5月31日(土) 午前9時～午後5時30分※参加費無料。

場 所 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78)

対 象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

定 員 60人

☎5月20日(火)までに、右記二次元コードから申し込み



☎淀川管内河川レンジャー事務局(☎072-861-6801、平日の午前9時～午後5時)

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。

定 員 若干名

対 象 市内在住の60歳以上の人 ※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。

☎・☎シルバー人材センター(☎983-0822)

▶身体障がい者(耳鼻科)
巡回相談

府家庭支援総合センターが専門医による医療、補装具などに関する巡回相談を行います。



日 時 6月6日(金) 午後1時～3時※参加費無料。

場 所 男山公民館

定 員 10人(先着順)

相談内容 現在使用中の補聴器の相談、補聴器が必要か否かの聞こえに関する相談、補聴器購入の相談、聴覚障がいに関する相談等

その他 巡回相談では、身体障害者手帳、障害年金、特別障害者手当等の認定診断は行いません

☎・☎5月21日(水)までに、電話またはF A Xで、住所・氏名・年齢・電話番号・相談内容を障がい福祉課(☎983-2129、F A X 981-8080)へ

▶さくらであい館イベント

①背割堤のチャリサイ！2025

約1.8kmのロング試乗会など自転車の祭典！

日 時 5月24日(土)・25日(日) 午前9時30分～午後4時

場 所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

※コンテンツや参加費など詳細は下記ホームページをご覧ください。

☎淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/)で申し込み

☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

②さくら組紐ワークショップ

京都の伝統工芸「くみひも」。本格的な丸台体験も実施します。

日 時 6月1日(日) ①午前10時～11時30分、②午後1時～2時30分

場 所 さくらであい館

対 象 小学生以上※小学生は保護者と一緒に参加してください。

定 員 各回15人(先着順)

参加費 1,000円

☎5月7日(水) 午前10時より淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/)で申し込み

☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶八幡市民オーケストラ
第63回定期演奏会

日 時 5月18日(日) 午後2時～(開場は午後1時～)

場 所 文化センター大ホール

内 容 ロッシーニ／歌劇「セビリアの理髪師」序曲、ハイドン／交響曲第104番「ロンドン」、ショスタコーヴィチ／交響曲第12番「1917年」客演指揮 森口真司さん

入場料 当日1,200円(前売り1,000円) ※チケットは文化センターで販売中。当日「広報やわた5月号」提示で、1部につき2人まで無料で入場可(先着100人)。

☎八幡市民オーケストラ＝宇野(☎090-8141-8575)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合(☎631-5171 F A X 631-0885)

5月の収集日 収集地域

5月19日(月)

野尻、岩田、上津屋

5月22日(木)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

5月2日(金)、27日(火)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

5月8日(木)、29日(木)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

5月12日(月)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

5月13日(火)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

5月15日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ & Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】5月5日(月・祝)、6日(火・振休) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所 ☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

14日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

16日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。 ※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶5月の図書館休館日

八幡市民図書館

5月2日(金)、5日(月・祝)、6日(火・振休)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金)

男山市民図書館

5月5日(月・祝)、7日(水)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)



新着図書紹介 ▶



【児童図書】〈科学の本〉

『テントウムシみつけ！』

里中 正紀／構成・文

徳間書店

テントウムシ



のを見つけ方や生

態について、や

さしい文章とわ

かりやすい写真で紹介。小学校低学年から。

【成人図書】

モーロク日和

汽水域

リペアラー

しらゆきの果て

おぼろ迷宮

月収

坪内 稔典

岩井 圭也

大沢 在昌

澤田 瞳子

月村 了衛

原田 ひ香

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
5月7日(水)、28日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
5月8日(木)、27日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
5月13日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
5月14日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
5月20日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
5月21日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
5月13日 (火)	文化センター 2階会議室1	5月7日 (水)～
5月20日 (火)	文化センター 2階会議室1	5月13日 (火)～
5月27日 (火)	生活情報センター	5月20日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。

▶5月22日（木）文化センター2階会議室1※予約は15日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶5月1日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶5月16日（金）文化センター2階会議室1

年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶7月25日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は6月25日（水）午前8時30分から、先着順。

予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

将来に備えて 年金額を増やしませんか？

60歳以上の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入（申し出をした月から）することで、年金額を満額に近づけることができます。

また、老齢基礎年金を受け取るために必要な資格期間を満たして

国民年金からのお知らせ

いない人（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る）は70歳になるまで任意加入することができます。

海外に居住する日本人の 任意加入制度

海外に居住することになった時は、国民年金は強制加入被保険者ではなくなりますが、日本国籍の人（20歳以上65歳未満に限る）であれば、国民年金に任意加入することができます。

受給要件を満たした場合、保険料納付済期間に応じて老齢基礎年金を受け取ることができるほか、海外在住期間中に死亡したとき

国京都南年金事務所国民年金課（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶5月12日（月）▶26日（月）八幡人権・交流センター（人権政策課）※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）

▶5月8日（木）▶22日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶5月27日（火）文化センター2階会議室※予約は、5月1日（木）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。

▶5月15日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

や、病気やけがで障がいが残ったときは、遺族基礎年金や障害基礎年金の支給対象となります。

なお、任意加入被保険者となった後に、（一時的であっても）日本国内に住所を有することとなった場合は、強制加入被保険者となるため、手続きが必要です。また、クレジットカード納付を利用していた人や付加保険を申し込まれていた人は、再度、申し込みが必要です。

※任意加入制度は、厚生年金・共済組合に加入している時は、申し込みできません。また、さかのぼって加入することもできません。

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。

▶6月5日（木）美濃山コミュニティセンター。対象は知的・視覚障がい者

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】
日 時 6月2日（月）午後1時30分～4時30分（1人30分）
場 所 文化センター2階会議室1
☎右記二次元コードから申し込み
☎メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）

短 信

▶河川愛護モニター募集

7月から令和8年6月まで、淀川・木津川へ行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告すると、謝礼として月4,500円程度の支給があります。応募資格 市内の淀川・木津川近辺在住の20歳以上で、インターネット環境を持っている人
☎5月31日（土）までに、淀川河川事務所ホームページ（https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/keep/monitor/r07.html）でインターネット受付
☎淀川河川事務所管理課（☎072-843-2861）

がん検診等の申し込みがはじまります！

けんしんの種類	対象年齢
胃がん検診(内視鏡検査)	50歳以上
胃がん検診(バリウム検査)	40歳以上
肺がん検診	
大腸がん検診	
肝炎ウイルス検診	
乳がん検診	40歳以上
子宮頸がん検診	20歳以上
前立腺がん検診	55歳以上
特定健康診査	40歳～74歳
後期高齢者健康診査	75歳以上

※その他、詳細は「令和7年度春号 八幡市がん検診等のお知らせ」をご覧ください。

通常3,000円～2万1,000円の検診費用が
八幡市では一部無料！

今月号に「令和7年度春号 八幡市がん検診等のお知らせ」を折り込んでいますので、ご覧ください。がん検診等のお知らせは春号と秋号の2回発行があり、申込ハガキは秋号に付きます。オンライン申込は左記二次元コードをご利用ください。最新情報は、今後の広報やわたや市ホームページに掲載します。

また、肺がん検診の申し込みの詳細は「令和7年度秋号 八幡市がん検診等のお知らせ」に掲載します。



▶胃がん検診が変わります

今年度から、胃がん検診についてはエックス線(バリウム)検査が集団検診から病院受診へと変更となりました。詳細は、折り込みのお知らせをご覧ください。



☎がん検診＝保健予防係 (☎983-1117)、特定健康診査、後期高齢者健康診査＝国保医療課 (☎983-2962)

▶がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、対象補装具の購入費用を一部助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①申請日時時点で6カ月以上本市に住民登録がある人
- ②がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人
- ③がん治療に伴う脱毛がある人、または乳房切除手術を受けた人
- ④対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人

対象補装具(助成上限額)

- ・ウィッグ(3万円)
- ・人工乳房等(3万円)
- ・補正下着等(1万円)

※各区分申請は1人1回。
※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。
※購入後1年以内のものに限る。
申請書類および申請方法

次の書類を健康推進課窓口に参加郵送(〒614-8501〈住所不要〉市役所健康推進課)してください。

- ①八幡市がん患者補装具購入費補助金交付申請書兼請求書※健康推進課窓口や市ホームページから入手可。
- ②がん治療に伴う脱毛や乳房の変形を証明できる書類(がん治療に関する説明書や診療計画書、診断書など)※複数書類の組み合わせ可。診断日および治療日は1年以上前でも可。
- ③購入した補装具の領収書の原本(購入者、購入日、購入金額、購入品が分かるもの)

▶若年がん患者の在宅療養費を支援します

若年のがん患者の人が、最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援する事業を行っています。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①登録申請時およびサービス利用時において、18歳以上40歳未満の本市に住民登録がある人
- ②がんと診断され、終末期(※)を在宅で療養するため、生活の支援や介護が必要な人
※医師が一般に認められている医学的見地に基づき、回復の見込みがないと判断した状態。

その他詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

見込みがないと判断した状態。
③他の法令等に基づく助成等を受けていない人

補助対象(補助金額)

- ①在宅サービス(訪問介護・訪問入浴介護など)の利用料
- ②福祉用具の貸与(特殊寝台・車いすなど)にかかる費用
- ③福祉用具購入(簡易浴槽・腰掛便座など)にかかる費用
※利用または購入後1年以内のものに限る。

補助金額

- ①②利用料の合計額(上限8万円/月)に対し、9割の金額を補助
- ③購入費用(上限10万円/1人1回限り)に対し、9割の金額を補助



補装具購入

在宅療養費



☎保健予防係 (☎983-1117)

■ワクチン種別・接種方法・自己負担金

ワクチン種別		生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
接種方法		1回接種(免疫不全者、免疫抑制治療を受けている人は接種不可)	2カ月間隔で2回接種(通常、2カ月以上の間隔を置いて年度内に2回接種)
自己負担金	課税世帯	3,000円	7,500円/回×2回
	非課税世帯	1,000円	2,500円/回×2回
	生活保護受給者	無料	無料

※世帯とは、住民票登録上の同一世帯。

▶带状疱疹ワクチン高齢者(65歳以上)の定期接種について

4月4日に定期接種対象者に個人通知を送りましたが「高齢者带状疱疹予防接種のご案内」に掲載した申し込みフォーム(二次元コード)に誤りがありました。すでに、SNSやホームページで正しい申し込みフォームをお知らせいたしましたので、今号でも正しい二次元コードを右下に掲載いたしますので、ご利用ください。

お詫びして訂正いたします。誠に申し訳ございませんでした。

接種期間 令和8年3月31日(火)まで

対象

- ①令和7年度に65歳になる人
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
- ②60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある人(接種日実年齢)
- ③経過措置の対象者
経過措置として5年間は次の年齢の人も対象となります。
- ▶令和7年度は次の生年月日の人
70歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日
101歳以上の人(※)：大正14年4月1日以前生

まれの人

※101歳以上の方は令和7年度のみ対象となります。

注意事項

- ①過去に带状疱疹ワクチンに相当するワクチンを接種した人は除く。
- ②交互接種不可(1回目生ワクチン、2回目組換えワクチンの接種は不可)
- ③定期接種対象者が既に一部の接種を任意接種としておこなった場合は、残りの接種を定期接種として扱う(1回目は任意接種として取扱い、2回目のみを定期接種として取り扱う)
- ④組換えワクチンを希望する人は、2回目を年度内に接種する必要があるため、令和8年1月中には1回目の接種を済ませてください。

接種協力医療機関

申込時に接種される医療機関名を記入してください。

※高齢者带状疱疹予防接種協力医療機関は、市ホームページか対象者に送付した個人通知をご覧ください。

接種を希望する人は**全員、市への申し込みが必要**です。接種後の費用払い戻しはできませんので、必ず事前に申し込みしてください。なお、予診票は申込受付後10日前後で発送します。

①オンライン申込

右記二次元コードを読み込み、必要事項を入力後、送信



②郵送、持参

「高齢者带状疱疹ワクチン申込書」に必要事項を記入し、〒614-8501(住所不要)市役所健康推進課に郵送または持参。

※申込書は、個人通知に同封しています。

☎保健予防係 (☎983-1117)

保健医療

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気です。
(先着15組)
日時 6月24日(火) 午後1時30分～3時30分
場所 市役所5階 会議室5-2
☎右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



MOM UP PARK by健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

5月の対面スタジオ日程	
13日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡
31日(土)	グンゼスポーツ 京都八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)
☎右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから
☎家庭支援課(☎983-1115)



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査 ▶3歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



▶7月から「5歳児健康診査」が始まります

対象者には1カ月前に個別通知を送付します。日程等は市ホームページをご覧ください。

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場 所	5月の日程	受付時間	6月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。 母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。	12日(月)	午前9時30分～10時30分	
			22日(木)	午後1時30分～2時30分	6月10日(火) 午前

定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予防票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。
○通知が届かない人や転入された人、予防票を紛失された人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。
日本脳炎 平成17年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足が生じたため、接種対象期間に接種を受けられなかったお子さんに対して、期間を延長し、定期の予防接種として公費で受けられます。特例対象者のうち、接種が完了していない人に対して、5月中旬までに案内を送付します。

4種混合 ワクチンが製造販売終了となるため、合計4回の接種を完了していない人は、在庫がある間に速やかに接種を済ませましょう。

HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日～平成21年4月1日生の女子で、かつ令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した場合、令和8年3月31日まで残りの接種にかかる費用を公費(無料)で受けられます。

各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



産前・産後のお悩みありませんか?

■産後ケア事業

安心して子育てができるように、乳房・授乳に関するアドバイスや育児相談を行います。



■産前・産後ヘルパー派遣事業

ご家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助、乳幼児の育児支援、助言および相談を行います。対象者や利用方法など、詳細は二次元コードから
☎家庭支援課(☎983-1115)



▶元気アップ体操教室

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

場所・日時	
①	文化センター 5月12日、19日、26日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 5月12日、19日、26日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 5月13日、20日、27日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶健康相談

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、ご連絡ください。なお、日時や場所等のご希望がある場合はご相談ください。
☎保健予防係(☎983-1117)

▶市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測を行い、希望者には保健師・医師が健康相談に応じます。※参加無料。

実施日	場 所
① 9月2日(火)	市役所
② 9月3日(水)	男山公民館
③ 9月4日(木)	美濃山コミュニティセンター

※受付時間は午後1時30分～2時30分。

対象 16歳～39歳(令和8年3月末時点)で、職場・学校等で健診を受ける機会のない人
申込方法および期限 5月1日(木)午前8時30分から受付開始。

①右記二次元コードから(7月21日(月・祝)まで)
②窓口(7月18日(金)まで)
③郵送(7月18日(金)必着)
ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・「市民健康相談希望」を記入し、〒614-8501(住所不要)市役所健康推進課へ
☎保健予防係(☎983-1117)



▶養育費確保支援事業

離婚後の養育費の取り決めや保証等に係る費用の一部を補助し、養育費の確保等に対する支援を行います。
①公正証書作成手数料の補助
②保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回分保証料の補助
③養育費請求調停や強制執行申し立てを行う場合の費用の補助
※詳細はお問い合わせください。
☎家庭支援課(☎983-1112)

▶風しんの第5期予防接種

予防接種の機会がなかった人を対象に追加的対策として実施していた「風しんの抗体検査・予防接種」事業の予防接種のみ、接種期間が令和9年3月31日まで延長されました。
対象 次のすべてに該当する人(すでに予防接種を受けた人は対象外)

①昭和37年4月2日～昭和54年4月1生まれの人
②平成26年4月～令和7年3月31日に抗体検査を実施した結果、風しんの抗体価が不十分だった人
※追加的対策事業で受けた風しんの抗体価が不十分だった人には、5月上旬までに個別通知を発送します。なお、令和6年6月に送付済みのクーポン券は使用できません。
※事業外で抗体検査を受けた結果、抗体価が不十分だった人は保健予防係までお問い合わせください。
☎保健予防係(☎983-1117)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



ミュージカルを披露する団員

市少年少女合唱団 定期発表会

ミュージカルや合唱 堂々披露

4月13日、八幡市少年少女合唱団第44回定期発表会が文化センター小ホールで行われ、団員9人が澄んだ歌声を会場に響かせました。

この発表会は、1年間の練習の成果を発表する場として毎年開催されています。

第一部は、ミュージカルを上演。ディズニーソング「コンパス・オブ・ユ

ア・ハート」にあわせ、アラビア衣装を着た団員たちが歌や踊りを披露しました。

第二部は、八幡の宝をテーマに「八幡音頭」や、市のけんこう大使「やわたん」のイメージソング「やわたんリズム」など計3曲を披露。観客と一緒に振り付けを交えるなど、会場が一体感に包まれました。

第三部は計4曲の合唱ステージ。最後の曲は人との出会いや命への感謝を綴った曲で、NHK連続テレビ小説「だんだん」の劇中歌「いのちの歌」を歌いあげました。堂々と舞台を成功させた団員に、会場に駆けつけた観客から大きな拍手が送られていました。

合唱ステージの様子



花見客の目を楽しませた桜のトンネル（4月6日撮影）



桜花爛漫 春を満喫

淀川河川公園背割堤地区の桜の開花に合わせて「令和7年背割堤さくらまつり」が4月5日～13日に開催。約1.4kmにもおよぶ約220本のソメイヨシノが織りなす桜のトンネルをひと目見ようと、外国人旅行客を含め、多くの花見客が訪れました。

この時期だけの特別な絶景を写真に収めたり、桜花爛漫の景色の

中で記念撮影をする等、思い思いの時間を過ごしていました。

また、高さが約25mある「さくらであい館展望塔」、船上から花見ができる「さくらであいクルーズ」や「お花見船Eポート」の運航もあり、花見客はさまざまな角度から桜の鑑賞を楽しんでいました。

このまつりは、市や淀川河川事務所、京都府等による実行委員会が主催で、まつりへの協力金の一部は、背割堤の桜の植樹等に充てられています。

「20杯おかわり！」できるかな？

新小学1年生 初めての給食

4月15日、市内の小学校で新1年生の給食が始まりました。

この日の献立は、わかめご飯、牛乳、鶏肉のから揚げ、野菜のみそ汁の4品です。

給食当番の児童は、色とりどりのエプロンを身に着け、給食室から食缶や食器を受け取り、みんなが待つ教室へ慎重に運んでいました。食器に入ったご飯やおかずを席に運んで、準備完了。

全員に給食が行き渡ったのを確認したら、みんなで手を合わせて「いただきます」。待ちに待った給食を小さな口いっぱいほお張っていました。

中には、先生からのおかわりの問いかけにも元気よく手をあげ、「20杯おかわりする！」と満面の笑みで発言する子もおり、みんな初めての給食に大満足の様子でした。



初めての給食を味わう児童(橋本小)

今月のこの人

市選管に12年従事 総務大臣表彰



「第五十回衆議院議員総選挙」における職務を全うした功績で総務大臣より表彰。元八幡市選挙管理委員会委員長。

森田 孝利さん

「表彰されました、とのご連絡を突然いただき、正直に驚きました」と当時の率直な気持ちを話すのは、元八幡市選挙管理委員会委員長の森田孝利さん。

12年間も選挙管理委員会に従事し、八幡市で初めて、市役所以外での期日前投票所を開設する等、尽力してきた森田さんは「委員会や事務局の方々に支えていただいたおかげで、苦労を

感じることなく務めることができました」と、当時を振り返ります。

これからの選挙に期待することとして「若い方に選挙をもっと身近に感じてもらい、自然な習慣として投票してもらえるような取り組みを大切にできれ

ば」と、高校生を対象とした模擬選挙を実施したことを例とし、実際に体験してもらうことの大切さを挙げました。

「選挙権は皆様の権利であり、決して強制できるものではなく難しいことも多いですが、選挙管理委員会として今後も取り組みを重ねていただけると嬉しいです」と委員会活動への想いを語りました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。